

県内の遺跡・遺物20

しいやじんやあと  
**椎谷陣屋跡** (昭和46年県指定)

所在地：柏崎市大字椎谷字打越

陣屋とは、城郭をもたない小藩大名の居所を言い、郡代・代官の居所を言うこともあります。椎谷藩は堀氏一万石〔幕末（榊原氏統治の時期）の高田藩は十五万石〕の小藩で、刈羽郡内23か村、信濃水内郡・高井郡内11か村を、1616年から1871（明治四）年の廃藩にいたるまで約250年間、15代にわたり統治しました。陣屋は1715年に県指定史跡となっている当地に定められましたが、1868（慶応四）年、水戸藩浪人の攻撃に遭い全焼しました。以後130年を経過し、陣屋跡の大半は畑や宅地になっていますが、現在でも一帯は「お屋敷」と呼ばれ、藩主邸・勤番所・馬場のあった平坦地、土塁、門などが残り、当時の面影を良好にとどめています。陣屋は海岸を見下ろす小高く独立した台地を利用したもので、東西140m、南北220mにおよぶ台地全体が軍事的配備をもつ構えであったようです。



椎谷陣屋跡の現状（1998年6月）

## 埋文にいがた No.23

発行（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団

〒956-0845 新津市金津93番地1

TEL (0250) 25-3981

FAX (0250) 25-3986

印刷（株）文久堂